

白峰物産株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月19日～令和8年4月18日 2. 内容

- 目標1 幼少期の子どもを抱えて働く社員の所定外労働の免除及び短時間勤務制度を、
小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員にまで拡大できるよう当該
制度の周知及び情報提供を行う。
- 目標2 女性のみならず、男性社員も仕事と子育ての両立ができるよう働きかける。
- 目標3 年次有給休暇を積極取得できるよう毎年の昇給面談時に周知徹底を図る。

<対策及び目標実現へ向けた具体的方法>

令和3年4月19日～令和8年4月18日

上記目標を達成するため、社員に対し、当該制度周知のためのチラシやパンフレットを
配布するなど、利用促進へ向けた取り組みを継続して行う。

令和3年4月19日～令和8年4月18日

業種柄、男性が育児休業をとる機会がなかったが、これを改善し、男女ともに育児に
参加し、充実した子育てができる労働環境を実現する。具体的には、上記同様、チラ
シ、パンフレットの配布や幹部ミーティング時などに、折に触れて口頭でも周知を図
るようにする。

令和3年4月19日～令和8年4月18日

年次有給休暇の取得については、単利担当者をきめ、その者に有給休暇の取得促進の
ための告知を従業員に対していしてもらおう。